

社会民主主義の再生

篠原 一 (東京大学名誉教授)

「第三の道」のイデオロギーであったギデンズは最近自己批判して『革新主義マニフェスト』という著書を書いたが、その中で「第三の道」は「継続的、発展的な討議」の問題であり、永続的に展開されるプロセスであるという趣旨のことを述べている。1998年におけるヨーロッパ社会民主主義政党の勝利を契機に、「第三の道」はイギリスのブレア路線に象徴されるようになったが、「第三の道」には狭義のものと、広義のものとがあり、ブレア路線は前者であるが、21世紀ヨーロッパの中で新しい選択肢を模索する社会民主主義再生の試みは、これを広義の「第三の道」ととらえることもできる。

イギリスのフィッツパトリックは最近『新しい社会民主主義のあとに』(傍点一筆者)という著書を出版し、ブレア的「第三の道」(新しい社会民主主義のこと)は保守主義を市民化したものに過ぎないと厳しい批判をしているが、そのあとに発生する問題、つまり21世紀の社会変容に対してどう対処するかということが最大の問題であるという。私は彼ほどブレア路線に批判的ではなく、アングロサクソン的「第三の道」も近代社会の変容に対する一つの挑戦と考えているが、彼のいうように、ブレアらの歴史的認識には若干の問題があるように思われる。

それはともあれ、レゲット他編『第三の道を超えて』でいわれているように、この問題に対しては、まず第一に、「第三の道」(狭義)の問題提起を真剣に考慮すること、第二に、新しい時代の社会変化を適確に分析すること、そして第三に、彼らの提案を、これまでの社会民主主義の伝統的価値への配慮をふくめて革新的方向に改造することが必要であろう。フィッツパトリックの指摘どおり、伝統的社會民主主義政党は予想以上に健在であり、それが掲げた諸

理念はいまも生きているからである。

ただし、この新しい社会変容に対応できる社会勢力が社会民主主義だけだということはできないだろう。新しい事態だから、それに相応しい新しい勢力が登場するかもしれない。しかしこのさい社会民主主義勢力の存在が注目されるのは、第一に、社会民主主義政党は啓蒙主義の子として、近代社会の矛盾の克服にそれなりの成果を挙げてきたからであり、第二に、ヨーロッパではアメリカ流の市場主義ではなく、社会的市場経済の流れが強く、保守主義をふくめて「社会的な」ヨーロッパを目指しているので、社会民主主義が正統的な流れとして自己主張できる状態にある。再生社会民主主義政党が新しい改革者にもっとも近い位置にあることはたしかである。

基本的な視座

では、再生社会民主主義はどういうポジションを探るべきであろうか。21世紀の社会変容との連関で、いくつかのポイントを指摘してみよう。

[1] ポスト生産力主義。近代社会の変容はその生産力主義のゆきづまりから発生しているので、まずポスト生産力主義を掲げざるをえない。持続可能な社会をいかにして構想するか。そこで当然エコロジーが重要な課題になる。狭義の「第三の道」はもとより、ギデンズの革新主義マニフェスト派(彼はネオ・コンに対して自分たちをネオ・プログスとよぶ)にも、エコロジーに対する指摘がほとんどない。もっともこの点は他のヨーロッパの社会民主党にも多かれ少なかれ妥当することであるが、緑の党の強いところでは、この点はいち早く克服されつつある。たとえば、北欧では原子力発電に対する政策の点で

先頭を走っている。

[2] **分配的正義**。情報産業など新しい産業の台頭はめざましいが、市場原理主義の普及によって、国際的にも、国内的にも、経済的格差が拡大したため、分配的正義が再び重要な課題となってきた。ブレアの「第三の道」は、市場にでるための機会の平等を唱えたところに特色があるが(enabling state)、ギデンズはこれを批判し、社会保障を提供する国家(ensuring state)の必要を強調するにいたった。フィツパトリックは能力(powers)の平等というが、これはセンの潜在能力論に近い。センは貧しさとか、戦争とか、教育の欠如とかのため、人々の潜在能力が発揮できない状況が克服される必要を述べているが、そういう意味で、この分配的正義は、国内政策と同様に国際政策としても、必須の政策理念になる。

[3] **雇用と所得**。これまでの近代社会(私のいう第一の近代)においては完全雇用政策が最終目標の一つであったが、それが不可能になり、福祉、環境、教育、生命に関する分野で新しい雇用を創出しなければならない事態となった。そして一部の福祉論を取り入れられているように、家計調査などなしに、市民に最低限度の生活を保障するための基礎所得制の採用が将来重要な政策課題とならざるをえないであろう。部分的基礎所得制は、子どもを対象に手当金を支給する政策として、いくつかの国で採用されている。

[4] **労働観**。フリーターやパートタイマーという現象にもみられるように、市場原理主義による合理化攻勢が強まってきたため、人権としての労働権が保障されるような労使関係の確保が再び重要な課題となってきた。と同時に、オランダの1.5人型夫婦共働制に示されるように、新しい労働のあり方、特に市民労働などの問題が注目されるようになった。また介護労働など、これまでとはちがって、非物質的贈与とか友情の交換など、金銭的市場的交換とは異なる要素の加味された労働のあり方も考えらねばならないだろう。

[5] **社会関係への視点**。アングロサクソン型「第三の道」の新しさは、コミュニティーや家族関係など、人間関係の原子化と社会の解体という現象に対して一つの構想をだしているところにある。批判者は、本来のコミュニタリアンとはちがって、そこには友愛とか自発的ケアという発想がなく、また個人主義

についても、もともとギデンズにあった人間的自己達成という発想がないなどと批判しているが、近代社会における人的関係の瓦解という現象に対する視点を持っている点は評価されてよい。こういう欠陥は「ケアの思想」、マイノリティーなどに対する「承認の思想」、つまり他者の受容という発想によって補われるべきであろう。

[6] **討議と対話**。第一の近代の議会制デモクラシーは頭数をかぞえるデモクラシー(aggregative democracy)となり、そういう意味でデモクラシーにたいする不信が増大している。しかも重要な政治争点は、市民社会のなかで発生し、いわゆるサブ政治(バック)や生活政治(ギデンズ)がクローズアップされる時代になった。将来世代の問題や遺伝子操作、再生医療などの新しい問題も発生する。こういう状況の下では、ふつうの市民の間の討議やダイアログが特に大切になり、欧米では様々の制度的工夫がこらされるようになった。私のいう討議デモクラシーの実現であるが、日本では一つ一つ地域からこのような実践を積み上げていかなければならないだろう。

このように、第一の近代の上に、第二の近代が重畠し、その狭間に様々な課題が登場する。これらに對してセンシビリティーをもつことができるか。

未来への展望

はたして、日本の政治勢力はこれらの課題に取り組むことができるだろうか。再生された社会民主主義勢力は、現在のところほとんど形をなしていない。しかし政策決定の場から遠いということは、逆に思い切った方針を探るにあたって、むしろプラスに作用するかもしれない。そのためには斬新な感覚と大きなエネルギーが必要だが、この場合は後発者としての有利さということもある。そういう意味で欧米諸国の取り組みに對していくつも鋭い視線を送っていかなければならないだろう。

最後に、ヨーロッパの社会民主主義に乏しいものは、日本の憲法第9条に示されるような平和主義であり、この問題についてはわれわれの間にも大きなエネルギーがあると思われる所以、あるいはこの点からまず出発することが可能であるかもしれない。